

日本学生支援機構奨学金(給付・貸与) 予約採用

2026年度【学部】採用候補者 進学届提出のしおり

進学届提出前に、必ずよくお読みください

1. はじめに.....	2
2. 進学後の手続き	3
【STEP1】 窓口に必要書類を提出する.....	3
【STEP2】 「進学届入力下書き用紙」を記入する	5
【STEP3】 進学届入力に必要な「識別番号」を入手する(Forms)	5
【STEP4】 インターネットで進学届を提出(入力)する.....	5
3. 進学届提出後の流れ.....	6
4. 採用後の流れ	7
お問合せ先	8



広島大学

1. はじめに

本しおりは、高等学校等で日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)の予約採用に申し、令和8年度の採用候補者となった方が、大学進学後に行う手続きについて案内するものです。**採用候補者でない方は対象外です**ので、ご注意ください。

採用候補者の方は、以下の「採用候補者のしおり」及び本しおりをよくお読みの上、手続きを進めてください。採用候補者のしおりに記載の内容を前提として、本学進学後に行う手続きについて説明します。

「[令和8年度給付奨学生 採用候補者のしおり](#)」… 交付書類コード **【D】・【E】・【F】・【G】** の方

「[令和8年度貸与奨学生 採用候補者のしおり](#)」… 交付書類コード **【A】・【B】・【C】・【D】・【E】・【F】** の方

(参考) [日本学生支援機構 HP「大学等奨学生採用候補者\(予約採用\)に決定された方へ」](#)

(参考) [日本学生支援機構 HP「採用候補者\(予約採用\)に決定したみなさんへ\(動画\)」](#)

なお、**進学後の手続きは、学生本人が行ってください**。奨学金に関する大学からの連絡は、原則、学生本人へ行きます。**定期的に「My もみじ」にログインして、重要な情報を見逃さないようにしてください**。また、大学から電話連絡(082-424-●●●●)があった場合は、応答または折り返し電話するようにしてください。

(1)【給付】入学金・授業料減免について ※必ず、学資負担者と情報共有してください※

給付奨学金は、授業料等減免がセットとなった「高等教育の修学支援新制度」として実施されています。

4月頃に学資負担者のもとに授業料振込用紙が届きますが、**授業料は納入しないでください**。すでに納入した方は、**採用結果に応じて返金が必要となる場合に、返金手続きについて学生本人へ My もみじ個人掲示を通じて案内します**(前期は7月下旬以降、後期は12月下旬以降の予定)。

支援区分に応じた減免割合は以下のとおりです。なお、所定の期限内に手続きが完了しなかった場合や、書類に不備があった場合等は、下表に示す振込用紙送付時期・納入期限よりも遅れる場合があります。

支援区分	減免割合	振込用紙送付時期(予定)	納入期限(予定)
第Ⅰ区分(多子), 第Ⅱ区分(多子), 第Ⅲ区分(多子), 第Ⅳ区分(多子), 多子世帯, 第Ⅰ区分	全額免除	—	—
第Ⅱ区分	3分の2免除	p.6参照	振込用紙送付から 3~4週間後
第Ⅲ区分	3分の1免除		

支援区分については、採用時の支援区分が給付終期まで必ずしも継続するわけではありません。採用後の適格認定(学業成績・家計)により、支援区分の見直しが行われます。支援区分の見直しにより、免除なし(支援対象外等)となることもあります。詳細については、採用時に案内します。

(2)【給付】と【貸与(第一種)】を併せて受給する場合(併給調整について)

給付奨学金(授業料等減免を含む)と併せて貸与奨学金(第一種奨学金)を受給する場合、**給付奨学金の支援区分に応じて、第一種奨学金の月額が増減したり、減額して0円となったりして調整が行われます**ので、ご注意ください。

(参考) [給付奨学金と併せて利用する第一種奨学金\(併給調整\)](#)

(参考) [給付奨学生採用候補者のしおり](#) p.14~p.16 参照

2. 進学後の手続き

高等学校等で日本学生支援機構奨学金(給付・貸与)の予約採用に申し、採用候補者となっている方は、「進学届」の提出(インターネットでの入力)等、所定の手続きを経て、正式な採用となります。**大学の定める期限内に手続きを行わない場合、奨学金を辞退したものとみなします。**採用候補となっているすべての奨学金が不要な場合、進学届の提出を行わないことにより、辞退することができます。

※給付奨学金については、支給額が0円の場合でも、授業料等減免の支援を受けるためには、進学後に給付奨学生としての手続きは必要です。

※給付奨学生に採用された場合、自己都合により採用を取り消すことはできません。別の大学の学部1年次に入学しても、新規申込をすることはできませんので、ご注意ください。

【STEP1】窓口に必要書類を提出する

必要書類

対象	必要書類	留意事項
全員	令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】 (裏面を記入したもの)	・【本人保管用】は提出せず、自宅等で大切に保管してください。 ・次ページの記入例を参照し、裏面の【(国内大学等進学者用)進学後記入欄】を漏れなく記入してください。
給付奨学金採用候補者のうち、自宅外通学の支給額を希望する方	① 自宅外通学申請届(通学形態変更届) ② 自宅外通学を証明する書類(賃貸契約書等のコピー)	・進学前に、自宅外月額支給早期化の手続きを完了した方は、再度提出する必要はありません。 ・必ず、「 対象区分・必要証明書類確認チャート 」を参照して、②を用意してください。
2025年1月1日～2026年3月31日に生計維持者に新たに生まれた子等(※1)がいる場合	① 新たに生まれた子等の数の申告書(後日リンク貼付) ② 公的証明書類の写し等(※2)	※1 「新たに生まれた子等」とは、生計維持者の実子、生計維持者に委託された里子、生計維持者と特別養子縁組をした特別養子、生計維持者と生計を一にしていると認められる者(生計維持者との死別・離婚等の事由が発生したことにより該当する方)を指します。 ※2 公的証明書類の例は、「新たに生まれた子等の数の申告書」に記載があります。
外国籍の方のうち、予約採用時から在留資格に変更のある方/在留期間の延長申請をしていた方	変更後の在留資格/在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類	・日本学生支援機構において、書類が確認できるまで、採用保留となります。

提出期間

2026年4月6日(月)～5月26日(火)

提出場所・受付時間

キャンパス	窓口	受付時間(土日祝除く)
東広島キャンパス	学生プラザ3F 学生生活支援グループ(奨学金窓口)	9:00～17:00
霞キャンパス	霞地区学生支援グループ(学生生活担当)	9:00～17:00
東千田キャンパス	東千田地区支援室(学生支援担当)	8:30～21:00

記入例

※実際には、黒ボールペンで記入してください。

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号	B260000		
学部・学科	〇〇学部 〇〇学科		
氏名 (カナ)	ヒロダイ タロウ		
氏名 (漢字)	広大 太郎		
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒 000-0000	
		〇〇市〇〇〇〇町〇〇-〇〇 〇〇〇〇アパート 〇〇〇号	
	電話 番号	- -	携帯 電話 番号
			000 - 0000 - 0000

教育学部・工学部の場合、
「〇〇学部 第〇類」と記入

全員

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

- 採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

- 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。
 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

給付

いずれかチェック

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
 ※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等
 手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付
 情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。
 ①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された
 日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日
 ②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを
 日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日
 インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育
 ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

貸与

「国の教育ローン」の申込が必要な方のみ、
いずれかチェック(利用者は日付も記入)

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを
 確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られ
 なかった場合を含む)。

貸与

人的保証の方のみ、
いずれかチェック

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてく
 ださい。

【STEP2】「進学届入力下書き用紙」を記入する

「[2026年度入学者用 進学届入力下書き用紙](#)」をダウンロードの上、各自記入してください。
記入にあたっては、「[進学届入力下書き用紙 記入要領](#)」を必ず確認しながら記入してください。
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/a2b05721fc7791306c246f86e188536dc729e816.pdf>

入力誤りがあると、所定の振込日に奨学金を受け取ることができませんので、必ず事前に記入してください。

給付奨学金において、多子世帯に該当するにも関わらず、2025年12月31日時点の生計維持者の扶養親族を正しく入力していないこと等により、2026年10月以降、多子世帯としての支援が受けられないケースが多発しています。くれぐれもご注意ください。

【STEP3】進学届入力に必要な「識別番号」を入手する (Forms)

進学届入力にあたり、識別番号(学校から交付されたユーザ ID とパスワード)が必要となります。
識別番号を入手するために、「[識別番号の入手フォーム](#)」に回答してください。
<https://forms.office.com/r/cHaUVnbXjv>

入手した識別番号は、自身の進学届入力下書き用紙に書き写してください。
なお、**2025年1月～2026年3月の間に、生計維持者の死別・離別等がある方は**、このフォームでお申し出ください。

【STEP4】インターネットで進学届を提出(入力)する

【STEP2】で記入した「進学届入力下書き用紙」と、【STEP3】で入手した識別番号を用いて、[スカラネット\(進学届提出用 HP\)](#)から進学届の提出(入力)を行ってください。

スカラネット入力日により、以下のとおり採用月が異なりますが、いずれも**2026年4月分からの支援開始**となります。

スカラネット入力日	採用月	支援開始月
4月6日(月)～4月7日(火)	4月採用	2026年4月
4月8日(水)～4月21日(火)	5月採用	
4月22日(水)～5月26日(火)	6月採用	

3. 進学届提出後の流れ

事項	4月採用	5月採用	6月採用	備考
日本学生支援機構から 奨学金の振込 ※授業料等減免は、日本学 生支援機構から振込はあ りません。大学へ支払う べき金額が減額されるこ とにより実施されます。	4/21(火)	5/15(金)	6/11(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・給付奨学金に採用された方のうち、給付月額が0円となる方(支援区分が「多子世帯」の方)には、振込はありません。 ・支援開始月(2026年4月)～振込月までの奨学金がまとめて振り込まれます。 ・給付奨学金に採用された方のうち、自宅外通学者は、必要書類を大学へ提出し、日本学生支援機構での審査通過後、差額分が遡及して振り込まれます。 ・給付奨学金と貸与奨学金(第一種)を受給する場合、併給調整が行われます。詳細は、p.2を参照してください。
採用関係書類の配付	5月中旬頃	5月下旬頃	6月下旬頃	My もみじ個人掲示で案内します。配付日時・場所を確認し、学生証を持参の上、受け取りにきてください。
【貸与のみ】 返還誓約書等の提出	(採用関係書類の配付時に案内)			<ul style="list-style-type: none"> ・採用時に配付する返還誓約書を作成し、提出してください。指定の期日までに提出されない場合、すでに貸与した奨学金を返戻した上で採用取消となる場合がありますので、ご注意ください。 ・保証制度が人的保証の場合、連帯保証人・保証人の自署、実印での押印、それぞれの印鑑登録証明書(原本)、連帯保証人の収入に関する証明書類が必要です。
【該当者のみ】 2026年度入学金 振込用紙の送付			7月下旬～	採用結果に応じて、入学金の納入が必要となる方には、入学金振込用紙を学資負担者へ郵送します。振込用紙に記載の納入期限までに納入してください。
【給付・該当者のみ】 2026年度授業料 振込用紙の送付			【前期分】 7月下旬～ 【後期分】 12月下旬～	給付奨学金に採用された方のうち、3分の2減免後、または3分の1減免後の授業料納入が必要となる方には、授業料振込用紙を学資負担者へ郵送します。振込用紙に記載の納入期限までに納入してください。
【給付・該当者のみ】 学費返還手続きの案内 (My もみじ個人掲示)			【前期分】 7月下旬～ 【後期分】 12月下旬～	給付奨学金に採用された方のうち、授業料等をすでに納入しており、採用結果に応じて返金が必要となる場合には、学生本人へ返還手続きについて案内します。必ず学資負担者(父母等)にも伝えた上で、手続きを行ってください。

4. 採用後の流れ

採用後に必要な手続きについては、採用結果通知の際に配付する採用関係書類や My もみじ個人掲示等を通じて、学生本人へ案内します。必要な手続きを期限内に行わない場合、奨学金の支給が止まったり、打ち切られたりすることがあります。定期的に「My もみじ」にログインして、重要な情報を見逃さないようにしてください。また、大学から電話連絡(082-424-●●●●)があった場合は、応答または折り返し電話するようにしてください。

なお、採用後、学籍の異動(休学・留学・退学・復学)等により奨学金の休止・開始等の手続きが必要な場合や、貸与奨学金の月額変更を希望する場合等は、学生生活支援グループ(奨学金担当)へ申し出るようにしてください。

<スカラネット・パーソナル(スカラネット PS)>

日本学生支援機構の奨学生の方が、奨学生番号、貸与・給付期間、月額、振込口座情報等、奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧することができる情報システムです。進学届提出時の「スカラネット」とは別のものです。

<給付奨学金(多子世帯の授業料等無償を含む)>

採用後の主な手続き ※手続きの内容・期限等の詳細は、My もみじ個人掲示等により対象者へ案内します。

事項	対応時期(予定)	備考
適格認定(家計)後の 支援区分の確認 (スカラネット PS)	(毎年) 9月~10月頃	<ul style="list-style-type: none">・毎年9月頃、日本学生支援機構がマイナンバーの税情報や、進学届、在籍報告で申告した資産情報・扶養情報をもとに、支援区分の見直しを行います。その結果、10月分から支援が止まったり、支援額が変わったりすることがあります。・各自、スカラネット PS で10月からの支援区分を確認してください。(マイナンバーの情報に不備等があると、支援区分の見直しの結果判明が11月以降となる場合もあります。)・生計維持者が海外に居住している場合は、「海外移住者のための収入基準額算出ツール兼申告書」等の収入を証明する書類の提出が必要です。・支援区分の再判定のため、日本学生支援機構へ「税の更正申告」や「不服審査請求」を行う場合は、速やかに末尾の「お問合せ先」までご連絡ください。連絡がない場合、授業料等減免が適用されない場合がありますので、ご注意ください。
適格認定(学業成績等)	(毎年) 学年末	<ul style="list-style-type: none">・学年末(3月)に学業成績等に関する判定が行われ、給付奨学金及び授業料等減免の継続可否等が決定します。適格認定の結果、「廃止」となった方は4月以降の支援が打ち切られ、「停止」となった方は1年間支援が受けられなくなります。・廃止や停止等の処置が決定した方には、次年度に My もみじ個人掲示でお知らせします。
在籍報告の提出 (スカラネット PS)	(毎年) 4月中旬頃	<ul style="list-style-type: none">・在籍状況や通学形態等の申告内容について、スカラネット PS(インターネット)を通じて報告する必要があります。・期限までに報告がない場合、給付奨学金の支給が止まります。おって報告することで支援が再開されますが、停止期間については当初の支給月数から減じられることがあります。

<貸与奨学金> 採用後の主な手続き ※手続きの内容・期限等の詳細は、My もみじ個人掲示等により対象者へ案内します。

事項	対応時期(予定)	備考
奨学金継続願の入力 (スカラネット PS)	(毎年) 12月頃	<ul style="list-style-type: none">・毎年12月頃、翌年度4月以降も奨学金の継続を希望するかどうか、スカラネット PS(インターネット)を通じて届け出る必要があります。・期限までに入力がない場合、「廃止」となり奨学生の資格を失いますので、ご注意ください。
適格認定(学業成績等)	(毎年) 学年末	<ul style="list-style-type: none">・学年末(3月)に学業成績等に関する判定が行われ、貸与奨学金の継続可否等が決定します。適格認定の結果、奨学金の貸与が廃止されたり、停止されたりすることがあります。・廃止や停止等の処置が決定した方には、次年度に My もみじ個人掲示でお知らせします。

お問合せ先

原則、学生本人がメールでお問い合わせを行ってください。

また、お問い合わせの際には、「学生番号、氏名、所属学部」をあわせてお知らせください。

広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ(奨学金担当・授業料免除担当)

〒739-8514 東広島市鏡山一丁目7番1号 (学生プラザ3階)

Email: gkeizai-group@office.hiroshima-u.ac.jp

(受付時間 9:00~17:00 土日祝除く)

緊急の場合のみ: TEL 082-424-6169(奨学金担当), TEL 082-424-4353(授業料免除担当)